

意見募集案件	第3次きたひろしま男女共同参画プランの策定について
担当課	市民環境部 市民参加・住宅施策課 電話 011-372-3311 内線 4122

意見募集期間	令和2年12月1日(火) から 令和3年1月4日(月) まで
公表場所 (閲覧・配布)	◇市役所(市民参加・住宅施策課 4階 17番窓口) 及び 各出張所 ◇北広島団地住民センター、エルフィンパーク、中央公民館、図書館(本館)、 ふれあい学習センター(夢プラザ) ◇市ホームページ、広報北広島12月1日号(概要のみ)
意見の提出方法・ 提出先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書面(様式自由)による提出</li> <li>・持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれか</li> <li>・意見提出者は、住所・氏名・電話番号・対象案件を記入のこと(住所・氏名の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。)</li> </ul> <p>市民環境部 市民参加・住宅施策課 郵便番号 061-1192 (住所不要) 電話 011-372-3311 FAX 011-372-6188 電子メールアドレス:jutaku@city.kitahiroshima.lg.jp</p>
検討結果の公表 予定時期	令和3年1月頃 ※提出意見(提出がなかった場合は、その旨)、提出意見を検討した結果及びその理由をホームページで公表します。
対象となる政策等 の内容	<p>(1) 意見募集案件の趣旨、目的、理由</p> <p>男女共同参画社会基本法(平成11年法律第78号)に基づく「きたひろしま男女共同参画プラン」について、現行の第2次プランが令和2年度(2020年度)をもって計画期間を終えることから、これまでの取組を基盤としつつ、現在の社会情勢等も踏まえた新プランを作成します。</p> <p>(2) 意見募集案件の骨子(概要)</p> <p>計画期間 令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)まで 10年間</p> <p>(3) 根拠となる法令等</p> <p>男女共同参画社会基本法等</p> <p>(4) 市民生活への影響(検討の論点等)</p> <p>「きたひろしま男女共同参画プラン」に基づき、男女の人権が尊重され、性別に関わりなく全ての市民が希望や夢を持って暮らすことができる男女共同参画社会を目指し、各種事業に取り組んでいきます。</p>
対象となる政策等 の原案	別紙「第3次きたひろしま男女共同参画プラン」(原案)のとおり
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメント後のスケジュール</li> </ul> <p>寄せられた意見を参考にプランを決定し令和3年4月施行予定</p>